

質問番号 1-1-

農業問題について

米の生産について、国では、平成30年度を目途に行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、農業者や集荷業者・団体が、円滑に需要に応じて、どのような米をいくら生産・販売するかなどを自ら決められるようにし、経営の自由度の拡大を目指すとしているが、移行に向けた課題と今後の対応について伺う。

小島義徳議員の一般質問にお答えします。

まず初めに、米の需給調整についてであります。

農業者や集荷業者・団体が、需要に応じた米の生産・販売を行うためには、自ずから主食用米の需給バランスがとられるよう、非主食用米への十分なインセンティブの確保が課題と考えております。

このため、県といたしましては、需給バランスを均衡させるために必要な非主食用米の有利性が確保され、農業者が安心して経営に取り組めるよう、制度の恒久化と安定した財源確保を、引き続き国に働きかけてまいりたいと考えております。

(作成課：農産園芸課)  
(協議課：)

質問番号 1-2-

知事は、農業は、本県産業の中で付加価値を大きく伸ばす可能性のある産業であり、成長産業化のための取組を積極的に展開しているとされているが、成長産業となる農業とはどのようなものか所見を伺う。

次に、付加価値を伸ばす成長産業となる農業についてありますが、

付加価値とは、販売価格マイナス原材料費によって算出されます。

本県農業において、生産者米価と消費者米価の価格差の多くは、流通段階で首都圏企業等が獲得している状況にあり、今後、これらを取り込むことで、新たに本県に帰属する付加価値を大幅に増加させる可能性があると考えております。

このため、6次産業化等による付加価値の還流や地域資源を活かしたビジネス創出などにより所得向上を図ることで、若者が将来展望を持って取り組める成長産業としての農業が実現できるものと考えております。

(作成課：農業総務課)  
(協議課：)

質問番号 1-3-

農業経営基盤の強化に向け、農地集積・集約化による規模拡大を進めるとしているが、規模拡大の課題をどのように捉え、どう対応していくのか伺う。

農林水産部長 答弁

農地の規模拡大の課題等についてであります、  
受け手農家は、所有する機械・施設の能力を超える急激な規模拡大に対応しきれないことや、中山間地域においては、農地の受け皿となる担い手が不足し、集積が進まないことなどの課題があると考えております。

県といたしましては、受け手農家の規模拡大に必要な機械等の導入を新たに支援するとともに、高齢化が進行している中山間地域では、集落営農や企業の農業参入など、多様な担い手の確保を推進してまいります。

(作成課：地域農政推進課)  
(協議課：)

質問番号 1-4-

米に限らず、農産物の価格安定を図るためには、需給バランスを取る必要があります。国内需要に限られる中、生産過剰が見込まれるのであれば、新たな需要を海外に求めることも重要と考える。本県農林水産物の輸出について、海外の需要動向をどのように捉え、どのように取り組んでいくのか伺う。

農林水産部長 答弁

次に、農林水産物の輸出についてであります。

本県の主要輸出品目である米については、海外において日本食レストランが増加していることや、訪日外国人客の増加などにより、本物の和食への理解が進むことで、海外での日本産米需要は、今後さらに拡大するものと考えております。

また、全国の輸出用米のうち、本県のシェアは約40%であることから、県産米の需要拡大につなげる好機ととらえております。

県といたしましては、香港、シンガポール等での業務用需要への販路拡大に引き続き取り組むとともに、アメリカ、EUなど新規市場での商流構築に向けた市場調査や情報発信に取り組んでまいります。

(作成課：食品・流通課)  
(協議課：)

質問番号 2-1-

## 林業振興について

県は、林業振興の政策目標として、「越後杉ブランド認証材出荷額17億円」を目指している。ブランド認証材としての利用拡大を図っていくためには、品質の確保が重要と考えるが、品質確保に向け、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

農林水産部長 答弁

次に、越後杉ブランド認証材についてであります。

利用拡大のためには、一定の品質を確保した木材を安定的に出荷できるよう、供給量の拡大が必要と考えております。

認証基準を満たすには、製材の寸法等に変化が生じないよう、乾燥技術が重要であるため、この技術を有する「木材乾燥士」の資格取得を推進しているところです。

加えて、木材乾燥施設や品質を自動計測する設備等のハード整備を支援することで、ブランド認証材の供給量の拡大を図ってまいりたいと考えております。

(作成課：林政課)

(協議課：)

質問番号 2-2-

林業が生業として成り立つためには、県産材のさらなる利用拡大が必要と考える。年間の森林資源の利用可能な成長量が43万m<sup>3</sup>と言われる中、生産量は14万m<sup>3</sup>程度であり、また、県内住宅における木材使用量は33万m<sup>3</sup>で、県産材利用率は、製材工場の県産丸太の消費量から4分の1にも満たないという試算もある。この県産材利用率5割以上を目指すべきと考えるが、住宅での県産材利用拡大の課題と、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

農林水産部長 答弁

次に、住宅における県産材の利用についてであります。県内の製材工場の多くは規模が小さく、生産コストが割高であるため、他県産等に対して価格競争力を強化することが課題と考えております。

このため、工場の規模拡大や複数の工場が連携することで効率的な生産体制を構築し、生産コストの低減を図る必要があります。県としてはこれらの取組を支援してまいりたいと考えております。

(作成課：林政課)  
(協議課：)

質問番号 2-3-

県産材の利用拡大に向けては、CLT（直交集成板）を普及、推進していくことも重要と考える。本県におけるCLT生産体制を確立するための課題と今後の対応について伺う。

農林水産部長 答弁

次に、CLTについてであります。

県産材の利用拡大のためには、様々な用途でフル活用していくことが重要であり、議員ご指摘のとおり、CLTの普及は有効な施策の一つと考えております。

CLTは、工法等が一般化されておらず、現在製造工場が全国で2社しかなく、また、CLTを使った建築物も少ない状況にあります。

国では、工法等の一般化に向けて、新年度、基準強度や一般的な設計法についての基準を定めるとしており、県としては、これと併せて県内でのCLTの活用を進めるため、技術講習会の開催等により、建築関係者等への情報提供に努めるとともに、県内における製造施設整備の支援を検討してまいります。

(作成課：林政課)  
(協議課：)

質問番号 3-1-

## 医療問題について

県では、平成23年3月に「第五次新潟県地域保健医療計画」を策定し、地域医療の確保に取り組んでいるところであるが、全県的な医師不足に加え、医師の県内における地域的な偏在があるなど、地域医療の確保に向け、更なる取組が求められている。県内における医療の地域偏在の解消に向けたこれまでの取組と課題、今後の対応について伺う。

次に、医療問題についてお答えします。

まず、医療の地域偏在解消の取組等についてであります。県内の医師数を増やしていくことの一方で、地域の限られた医療資源を有効に活用するためには、地域の病院が機能を分担し、役割を果たしていくことについて、医療関係者や住民を含め、地域の合意形成を図って行くことが重要です。

このため、魚沼や県央医療圏において医療再編に取り組んでいるところであります。

県といたしましては、今後とも、住民の皆様が安心して生活できる医療提供体制の確保に努めるとともに、医師にとって魅力ある病院づくりなど医師確保に向けた総合的な対策に取り組んでまいります。

(作成課：医務薬事課)  
(協議課：)

質問番号 3-2-

<p>県内の7つの保健医療圏において、新潟医療圏の医師や看護職員数が突出して多いものの、新潟医療圏内をみれば、阿賀町や阿賀野市、五泉市の医師等の数は少ない。同一の医療圏内における医師、看護職員数の偏在や医療提供体制の地域格差があることについて、知事の所見を伺うとともに、県立病院のない地域の格差解消のために、現状の支援制度に加え、他に何らかの解消策が考えられないのか伺う。</p>
--

次に、新潟医療圏内の医療提供体制の地域格差等について  
であります、

大学病院を始めとする大規模な病院が市街地の中心部に集中していることによるものと認識しております。

県といたしましては、県立病院の有無に関わらず、県内のどこに住んでいても、安心して生活できる医療提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、地域格差解消のための具体的方策については、福祉保健部長から答弁させます。

(作成課：医務薬事課、医師・看護職員確保対策課)  
(協議課：)

質問番号 3-2-

県内の7つの保健医療圏において、新潟医療圏の医師や看護職員数が突出して多いものの、新潟医療圏内をみれば、阿賀町や阿賀野市、五泉市の医師等の数は少ない。同一の医療圏内における医師、看護職員数の偏在や医療提供体制の地域格差があることについて、知事の所見を伺うとともに、県立病院のない地域の格差解消のために、現状の支援制度に加え、他に何らかの解消策が考えられないのか伺う。

福祉保健部長 答弁

医療の地域格差解消のための具体的方策についてであります  
すが、

県といたしましては、医師や看護職員の確保に努める一方で、地域の限られた医療資源を有効に活用するため、地域の病院や診療所等が機能を分担し、役割を果たしていくことについて、医療関係者や住民を含め、地域の合意形成を図っていくことが重要であると考えております。

そのため、地域の医療資源の理解促進のための取組も併せて進めてまいります。

また、現在策定中の地域医療構想の考え方に沿った、病床の機能分化や連携に取り組む医療機関に対しましては、国の地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

【小島(義) 議員・無所属】〔一般〕

28 . 03 . 03

質問番号 3-3-

平成27年4月より、都道府県が「地域医療構想」の策定を進めているが、この構想を策定することは本県にとってどのような意義があるのか伺うとともに、いつまでに構想を策定する予定なのか伺う。

次に、地域医療構想策定の意義等についてであります。団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、必要な病床数や在宅医療体制など、地域の実情に応じた医療提供体制の構築を目指すものであり、平成28年度中に策定したいと考えております。

(作成課：福祉保健課、医務薬事課)  
(協議課：)

質問番号 3-4-

地域医療構想は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるため、医療機能ごとの医療需要や病床の必要量を推計し定めることとされているが、この構想に医療の地域偏在解消に向けた具体策が盛り込まれるのか伺う。

福祉保健部長 答弁

次に、地域医療構想に盛り込む内容についてではありますが、現在、策定を進めている地域医療構想は、医療機関の自主的な取組を基本として、構想区域ごとに病床の機能分化・連携を図る課題や方策などを定めることとされております。

今後、地域ごとの協議の場において、構想区域内における各病院の役割分担などが議論される中で、議員ご指摘の医療の地域偏在解消に向けた方策についても検討されるものと認識しております。

(作成課：医務薬事課、福祉保健課)  
(協議課：)

質問番号 4-1-

## 再生可能エネルギーについて

県は、政策プランで「本県の平均需要電力に対する再生可能エネルギー発電能力の割合を平成28年度に100%にする」としており、その目標は、ほぼ達成する見込みであるものの、発電種別で見ると水力発電が大半を占めていると聞く。水力発電を除く再生可能エネルギーの導入状況を伺うとともに、現状をどのように評価しているのか伺う。

次に、再生可能エネルギーについてお答えします。

まず、水力発電を除いた再生可能エネルギーの導入状況等についてであります。

全国と同様に、太陽光発電に偏った導入が進んでいます。

県内には太陽光以外にも、洋上風力や海流など多様な地域資源がありますので、その利活用の可能性を追求し、導入を促進していくことが重要と考えております。

(作成課：産業振興課)  
(協議課：)

質問番号 4-2-

再生可能エネルギーの導入を拡大することは重要と考えるが、東北電力は、50kW以上の発電設備の系統接続時における空き容量をゼロとしていることから、導入拡大にブレーキがかかることを危惧しているが、県は、今後、再生可能エネルギーの導入拡大をどのように推進していくのか伺う。

次に、再生可能エネルギーの導入拡大についてであります  
が、

東北電力では、系統の空き容量の拡大を検討していると聞いておりますので、県といたしましては、早期の対応を関係者に働きかけながら、引き続き、多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでまいります。

なお、本県にある他の電力会社の系統も活用可能ではないかと考えております。

(作成課：産業振興課)  
(協議課：)

質問番号 4-3-

企業局が行っている水力発電は、売電先を一般競争入札にしたおかげで、27年度の決算では約50億円の黒字が見込まれている。この利益は、山の自然の恵みによる利益であることから、再生可能エネルギーの促進や山や森林を守り育てていくための関係事業に活用すべきと考えるが、水力発電事業で得られた利益を、今後どのように活用していくのか所見を伺う。

次に、水力発電事業で得られた利益の活用についてであります。

新潟版グリーンニューディール政策を一層推進する観点から、事業環境を見ながら電気事業への再投資を検討するほか、再生可能エネルギーの促進などの公共の福祉の増進にも活用することが適切であると考えており、議員御指摘の点も踏まえて検討してまいります。

(作成課：企業局総務課)  
(協議課：)

質問番号 4-4-

3段階で進められている電力システム改革について、本年4月より、第2段階の電力の小売全面自由化が実施されるが、こうした電力システム改革の実施により本県産業にどのような可能性や恩恵が考えられ、県は、どのように対応していくのか伺う。

次に、電力システム改革による本県産業の可能性等についてであります。

電気事業分野の自由化等を進め、民間の力を最大限に引き出すことで、電気料金の抑制や新たな電力ビジネス創出等が期待される一方、小売電気事業者の倒産や撤退というリスクがあります。

電力システム改革については、今後も、詳細の制度設計と改革の各段階における課題検証が行われていきますので、県といたしましては、情報収集に努めてまいります。

(作成課：産業振興課)  
(協議課：)

質問番号 5-1-

## 教育問題について

県教育委員会では、教員の多忙化解消に向け、アクションプランを策定し取り組んでいるものの、いじめ等に対する生徒への目配り、部活動指導や事務的作業、PTAへの対応等、解消どころかより多忙化しているようにも思える。多忙化解消に向け抜本的な対策が必要と考えるが所見を伺う。

教育長 答弁

多忙化解消に向けた対策についてであります。

学校の抱える課題が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大している中、教職員の大幅な増員等による対応は、現時点では困難であることから、県教育委員会では、調査、照会文書の削減等について、引き続き検討を重ねているほか、勤務時間の適正な管理とタイムマネジメント意識の向上等に取り組んでいるところです。

今後、これまでの取組を発展させ、更なる業務改善や、ワークライフバランスを考慮した働き方の意識改革を促す取組を推進してまいります。

(作成課：義務教育課)

(協議課：)

質問番号 5-2-

多忙化の原因の一つとして、保護者対応があると言われており、特に若い教師にとっては、対応が困難な場合もあると考えるが、本県における現状と対応について伺う。

教育長 答弁

次に、保護者対応についてであります。

学校教育において、学校と保護者が十分に話し合い、学校教育に対する理解と協力を得るよう努めることは、教員の重要な職務であると考えております。

県教育委員会では、研修等を通して教員の力量を高めるとともに、学校において、同僚や管理職等のサポート体制を構築するよう指導しているところです。

(作成課：義務教育課)  
(協議課：)

質問番号 5-3-

県立高校の特色化選抜については、スポーツ、文化、科学などの分野で、優れた実績がある生徒を対象に、28年度は、32校、52学科で募集が行われたが、志願者のない学校もあったと聞く。今年度の特色化選抜についての所見を伺うとともに、今後、学校数、分野や種目を拡大していく意向があるのか併せて伺う。

教育長 答弁

次に、県立高等学校の特色化選抜についてであります。特色化選抜は、各学校の特色ある教育を推進する上で、中心的役割を担う生徒を県内外から入学させることを目的として、スポーツ、文化、科学などの分野で、例えば都道府県大会出場など、優れた実績がある生徒を対象に、募集人数に上限を設けて実施しているものです。

2回目となる今年度は、合格内定者が昨年度より増加したことから、目的は一定程度達成されているものと受け止めております。

本制度は導入して間もないことから、各校の特色ある教育活動にどのような影響等を及ぼすのか、推移を見てまいるとともに、新たな制度についても研究してみたいと考えております。

(作成課：高等学校教育課)  
(協議課：)

質問番号 6-1-

## インバウンド観光について

交流人口の増加や経済活性化の観点から、大型クルーズ船誘致を促進することは重要であり、県も28年度予算において、クルーズ船の寄港促進に向けた取組を強化するとしているが、どのくらいの誘客を見込み、その経済効果をどの程度と見込んでいるのか伺う。

交通政策局長 答弁

クルーズ船による誘客と経済効果についてであります。平成28年度の県内港への寄港予定は過去最多の16回で8,000人程度、そのうち、インバウンド観光が期待できる外航クルーズ船は6回で、2,500人程度の誘客を見込んでおります。

特に、5月に新潟東港で受け入れる大型外航クルーズ船では、2,000人程度となる見込みです。

また、経済効果については、他港での外航クルーズ船寄港時の調査では、乗客一人当たりの消費額が3万円程度と試算されており、乗客のニーズに応じた観光ルートの設定などにより、より高い経済効果が期待できるものと考えております。

(作成課：港湾振興課)

(協議課：観光振興課)

質問番号 6-2-

インバウンド観光の拡大に向けては、外国人観光客のニーズを把握しながら、情報発信や受入体制の整備の強化や、新潟ならではのコンテンツの発掘等、環境整備が重要と考えるが所見を伺うとともに、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

次に、インバウンド観光についてお答えします。

インバウンド観光の拡大に向けた取組等についてであります  
すが、

議員ご指摘のとおり、外国人観光客のニーズを把握し、情報発信や受入体制の整備を強化するとともに、本県をアピールできる観光資源の発掘に努めることは重要であると考えております。

なお、具体的な取組については産業労働観光部長から答弁させます。

(作成課：観光振興課)  
(協議課：)

質問番号 6-2-1

インバウンド観光の拡大に向けては、外国人観光客のニーズを把握しながら、情報発信や受入体制の整備の強化や、新潟ならではのコンテンツの発掘等、環境整備が重要と考えるが所見を伺うとともに、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

産業労働観光部長 答弁

インバウンド観光の拡大に向けた取組についてであります  
が、

日本海側と太平洋側をつなぐ「縦のゴールデンルート」の魅力をアピールするため、旅行エージェントやメディアの招へいによるプロモーション活動を進めてまいります。

また、多言語コールセンターサービスの導入等による受入体制の充実や、海外で人気のある旅行情報サイトを活用した発信にも取り組んでまいります。

加えて、国による嗜好・習慣の違いも踏まえながら、着地型の観光コンテンツづくりの支援など、誘客の取組を進めてまいります。

(作成課：観光振興課)  
(協議課：)